

児童手当 高校生も

第3子以降 倍増3万円

所得制限撤廃

岸田政権が掲げる「異次元の少子化対策」の原案が24日、判明した。児童手当の所得制限を撤廃し、支給期間を高校生まで延ばす。第3子以降への加算は3歳から小学生を対象に月3万円へと倍増する。全体で新たに必要となる事業費は年3兆円程度となる。財源は社会保障の歳出削減と、社会保険料率に上乗せする「支援金制度」の創設などで賄う方針だ。

少子化対策原案

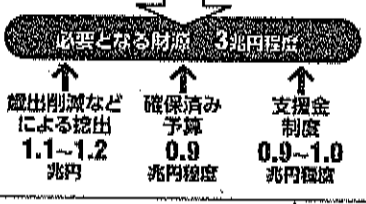
児童手当の所得制限撤廃は、「所得が家庭環境にかかわらず子育てを支援すべき」との意見をまとめた。一方、政府内や経済界には「低所得者への支援を中心に考え、高所得者への支援は後回し」という見解もあり、今後調整する。

かなう方向で検討中だ。政府は原案をもとに、与党や経済界と調整を進め、6月に行きまとめる。骨太の方針までに決定をめざす。

原案によると、1兆2千億円を児童手当の拡充にあてる。新たに支給対象とする高校生には、中学生と同じ月1万円を支給する方針だ。ただ、高校生がいる世帯を対象とした扶養控除の見直しを

政府の少子化対策(原案)の概要

内容と予算		歳入	歳出
児童手当の拡充	1.2兆円		
所得制限	年取960万円以上～1200万円未満 5千円		
	年取1200万円～ 0円		
	子ども2人のモデル世帯の場合		
支給対象	中学生まで		高校生に拡大
	0～2歳 1万5千円		
	第1子・第2子 1万円		
多子世帯への加算	3歳～小学生 第3子以降 1万5千円		3万円に
	中学生 1万円		
子育てサービス拡充	0.6～0.9兆円		
育休関連給付の充実	0.7兆円		



千億円を児童手当の拡充にあてる。新たに支給対象とする高校生には、中学生と同じ月1万円を支給する方針だ。ただ、高校生がいる世帯を対象とした扶養控除の見直しを

これらの方針は、現時点で検討中だ。政府は原案をもとに、与党や経済界と調整を進め、6月に行きまとめる。骨太の方針までに決定をめざす。

検討するとしている。子育てサービス拡充は、すべての子どもが保育園を利用できることも目指す。通園制度(仮称)「など」も千億～千億円。育休関連では、時短勤務でも受けられる給付の創設などで千億円程度を見込む。

これらの裏付けとなる財源のうち9千億円程度は消費税取の一部などで確保を見込む。残る2兆円程度を、社会保障の歳出削減と社会保険料に上乗せする「支援金制度」で捻出する。

ら歳出削減で捻出できるのは、年1800億円程度とみられており、5、6年かけて1兆円程度の財源を見込む。

支援金制度は、企業と個人が折半で負担する医療保険などの保険料に上乗せする案が有力だ。実現には法整備が必要で、運用開始は最速で2026年度とみられている。ただ、新たな負担への反発も予想され、すれ込む可能性もある。